

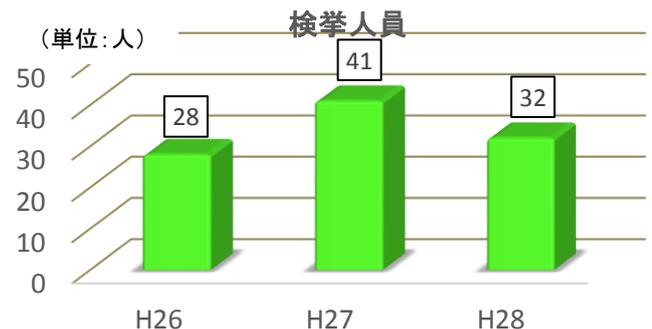
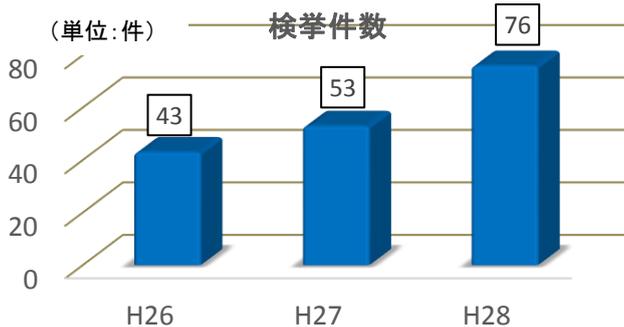
特殊詐欺事件等の検挙状況



大分県警では、毎年多くの特殊詐欺事件、助長犯事件を検挙しています。他県と比べても、大分県警の検挙件数は、大変多いものです。

※「助長犯」とは、預貯金口座や携帯電話等を犯罪組織に譲り渡すなどして特殊詐欺等の犯罪を助長する犯罪を指します。
※1人の犯人が複数の事件を起こしたり、複数人で1つの事件を起こしたりするため、件数と人員の数は一致しません。

○ 特殊詐欺の検挙状況



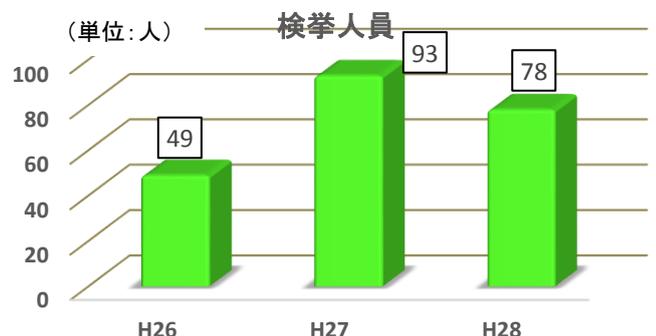
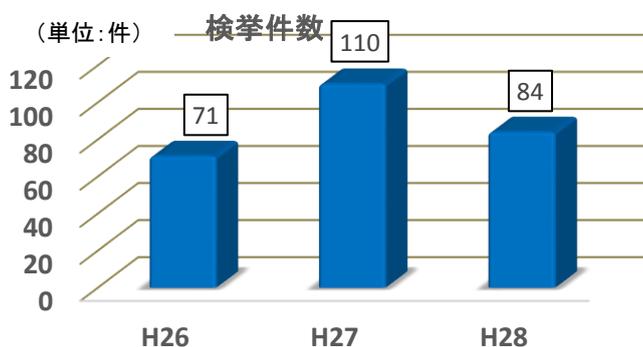
・手口別の検挙は、オレオレ詐欺が26件10人、還付金等詐欺が18件12人、架空請求詐欺が11件4人、金融商品等取引名目の詐欺が15件4人、融資保証金名目の詐欺が2件2人などでした。

・平成28年の検挙人員32人のうち、ATMから払い戻したりした者を逮捕するなどしたケースが15人、この者らを端緒に組織内の共犯者を摘発したケースが17人ありましたが、その内、11人は**暴力団関係者**でした。つまり、特殊詐欺は暴力団が組織的に敢行しており、被害金は**暴力団の活動資金**になっているのです。

特殊詐欺事件は、県民の皆さんの安全・安心を脅かす犯罪です。大分県警では、今後も特殊詐欺事件の検挙と抑止に全力をあげていきますので御協力をお願いします！！



○ 助長犯の検挙状況



他人に譲り渡す目的で口座を開設したり、他人にキャッシュカード等を譲り渡す行為は特殊詐欺等の犯罪を手助けする行為として処罰されます。

・平成28年は、84件78人を検挙しています。
・内訳は、不正な口座開設詐欺が25件27人、キャッシュカード等を不正に譲渡するなどの犯罪収益移転防止法違反が53件44人などでした。

うまい儲け話に注意！！



今年に入り、大分県内では、「大金が手に入る」というメールやインターネットサイトに騙され、現金を騙し取られる詐欺被害が発生しています。

○ ケース1

大分市内に住む被害者(女性)は、インターネットの「VIPな男性とメールや電話をするだけで小遣いが稼げる」とのサイト広告を見て登録しました。

すると、被害者の携帯電話に、男性から「2500万円あげるから私の話し相手になって欲しい」とのメールが届きました。

さらに、サイト管理者を名乗る者から「会員登録費が必要」「ポイントの購入代金が必要」などと、次々と現金の支払いを要求するメールが来ました。

被害者は、大金欲しさに、合計で約50万円を支払いましたが、相手方からの支払いは一向に無く、詐欺と気づきました。



○ ケース2

大分市内に住む被害者(男性)の携帯電話に「8000万円当選した」とのメールがきました。

被害者が返信したところ、相手方から「5000円分の電子マネーを買って、カードの番号をメールで送ってくれば当選金を支払う」とのメールがきました。

被害者は、この話を信じ、大金欲しさにコンビニで5000円分の電子マネーを購入して、カード番号をメールで相手方に送りました。

しかし、さらに相手方から「海外送金のため手数料がかかる」とのメールがきました。

被害者が「お金がない」と返信したところ、相手方から「携帯電話の『auかんたん決済』で商品を買う方法がある」とメールが来て、被害者は、相手方から指示されるままに、インターネットサイトの商品を購入しました。

しかし、一向に当選金の支払いがないため、被害者は詐欺と気づきました。



このように、簡単に大金が手に入ることは絶対にありません。上手い話には、必ず裏があることを忘れないでください。

還付金詐欺被害防止広報用紙芝居貸出中！！



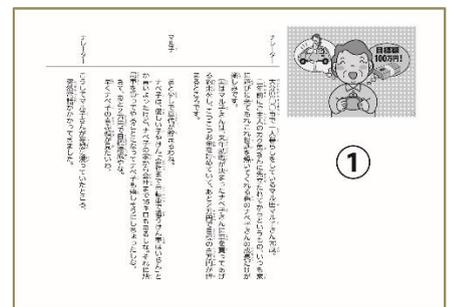
大分県警では、高齢者が多数被害に遭っている還付金詐欺被害を防止するための「広報用紙芝居」を作成しました。県下15警察署に1セットずつ備え付けています。



紙芝居の全体像
(サイズ:A3)



紙芝居の表面(1枚目)
(紙芝居は全部で10頁)



紙芝居の裏面(1枚目)



防犯ボランティア団体など一般の方々に貸し出し致します。事前に各警察署の生活安全課にお問い合わせください。
防犯講話や各種会合などには是非御活用ください。